

# 美馬市木屋平地区における 地域社会の持続可能性

地理班 (徳島地理学会)

豊田 哲也<sup>\*1</sup> 平井 松午<sup>\*1</sup> 田中 耕市<sup>\*1</sup> 萩原 八郎<sup>\*2</sup>

**要旨：**典型的な過疎山村である旧木屋平村（美馬市木屋平地区）では、高度経済成長期以降、農産物や木材価格の低迷によって脆弱な産業基盤が掘り崩され、公共事業による土木建設業への依存が強まった。しかし、その建設業も予算の削減や就業者の高齢化で現在は縮小を余儀なくされている。2007年の人口はピーク時の6分の1以下の約1,000人にまで減少し、65歳以上の高齢者比率は50%に達した。後継者不足から耕作放棄地が増大し、森林の管理も行き届かない。地域コミュニティの維持すら難しい状況に直面している。2005年の町村合併によって地域問題が解決したとは言いがたく、今後主体的な地域社会を形成できるか不安がつのる。そうしたきびしい条件の中で農業や林業の再生に向けた取り組みが模索されている。

**キーワード：**過疎化, 限界集落, 公共事業, 耕作放棄, 森林管理

## 1. はじめに

美馬市木屋平地区は吉野川の支流である穴吹川の源流部に位置する人口約1,000人の山村である。美馬市役所や最寄りのJR穴吹駅まで車で40～50分、徳島市中心部までは徳島自動車道経由または国道438号経由で1.5時間余りかかる。四国山地の地形は険しく、地区の南西部には標高1,955mの剣山がそびえる。穴吹川が刻んだV字谷に沿った狭い平地や山地斜面に張り付くように集落が立地している。101km<sup>2</sup>の面積のうち実に95%を山林が占めており、耕地はわずか1%に過ぎない。このように、当地域の最大の特質は都市からの距離や急峻な地形など地理的条件の不利性にある。そのため、急激な過疎化とともに人口減少と高齢化が著しく進行した。

同地区における最大の産業は土木建設業である。正確には、少なくとも最近までそうであった。1995年実施の国勢調査によると、旧木屋平村の建設業就業者数は255人で、全就業者に占める割合は37.7%

に達した。これはその時点で3,200余あった全国市町村の中で第4位という値である。ちなみに全国値は10.3%、徳島県全体でも11.0%に過ぎない。このときの第1位は東祖谷山村の42.2%であった。30%を超えた自治体は全国で13町村あるが、一部の離島地域を除けば、東祖谷山村や木屋平村は異例の高さと言える。過疎化が進む山間部の小規模自治体で地域の雇用を支えてきたのは、多くの場合、道路や治山・治水など公共事業による土木建設工事である（平井他, 2007）。とりわけ木屋平地区では公共事業への依存が極度に深まっていたことがわかる。しかし、近年の公共事業予算の大幅な削減によってこうした地域の構造は転換期を迎えている。

山村地域を対象とするこれまでの実証分析には、過疎化の人口学的要因を取り上げた研究（豊田, 2002）、農業生産の特質と地域経営の問題を扱う研究（橋詰, 2005）、林業経営や森林資源を対象とする研究（堀, 2000）、過疎地域における公共投資の問題を検討した研究（梶田, 2003）、地域社会やコ

\*1 徳島大学総合科学部 \*2 四国大学経営情報学部

コミュニティの実態を解明しようとする社会学的研究（磯田，1955：山本努他，1999），農地や森林などの多面的機能に注目した研究（田淵・塩見，2002），条件不利地域の地域振興策を論じた研究（大内，1993：関・長崎，2003：矢口他，2006）などがある。こうしたアプローチはそれぞれの視点から地域の諸問題を照射してきたが，それらはいわば社会構造やその変容過程の断面図に過ぎない。過疎化や高齢化の進行，農林業の不振，公共事業への依存，地域コミュニティの弱体化，森林など環境の荒廃といった現象は相互に深く関連し，スパイラル的に山村社会の危機を招いている（篠原，1991：藤田，1998：西野，2003）。四国地域全体から見ても，吉野川源流地域ではこうした社会経済構造の脆弱性は際だっており，都市部との格差はさらに拡大する傾向にある（豊田，2007）。しかも，市町村合併が進む中で山村の自律性は一層おびやかされている（藤井，2006）。これら全体像から社会経済的な構造とメカニズムを把握し，地域の現実に即して問題の所在を探ることは，地域格差が社会問題化している今日において重要性を増していると言える。

本研究の目的は，典型的な過疎山村である木屋平地区を取り上げ，地域の社会経済的な構造と問題を明らかにすることにある。まず，人口や産業に関する統計データをもとに地域の構造とその変化をあとづけ，過疎化や高齢化が農業，林業，建設業といった経済活動にどう関係してきたかを検証する。次に，地区内の自治会長を対象に実施したアンケート調査や関係機関や地域住民への聞き取り調査をもとに，地域の環境，コミュニティとしての機能，行政サービスの実情などについて分析をおこなう。これらをふまえ，最後に将来持続可能な社会のありかたについて考察を加える。

## 2. 人口構造とその変化

### 1) 急激な過疎化

中山間地域における過疎化の進行は，木屋平地区に限ったことではない。面積の8割を中山間地域が占める徳島県では多くの町村が同じような環境にあるが，それぞれの地域を取りまく諸条件によって人口動態には大きな差が現れる。合併して美馬市とな

った4町村を比べたとき，脇町や美馬町のある吉野川北岸は扇状地や平野に恵まれ，高速道路の開通などで交通条件の改善が著しいのに対し，南岸は平地に乏しく産業の立地条件が悪い。図1は，最も確実な人口データである国勢調査（5年毎に実施）を初回まで遡って，その長期的な変化を示したものである。グラフの左軸およびグラフ中の数値は木屋平地区の人口を示している。また，美馬市の旧4町村の人口について1950年を100とする指数を求めてグラフに追加し，右軸にその値を表した。もちろん，人口が最大の脇町地区と最小の木屋平地区では14倍もの差が存在するが，同一年次を基準に求めた指数を重ねて表示することにより，各地区の人口変化を容易に比較しうる。

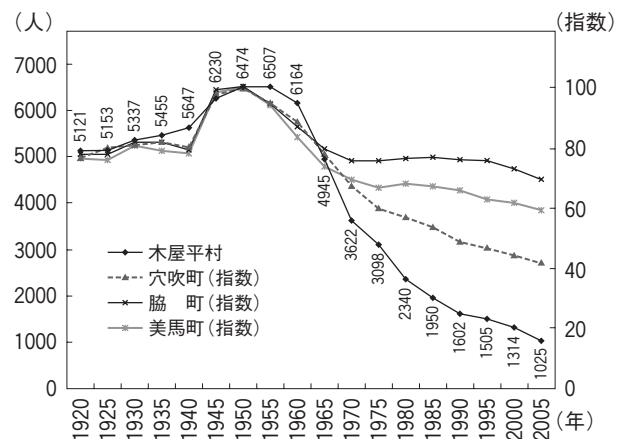


図1 人口の推移（美馬市の旧町村）  
（資料：国勢調査）

まず，大正年間における人口指数はどの町村も75～80の間にあり，ほとんど違いはない。続く第2次世界大戦期の1940～47年にいずれの地区も人口が25%近く増加している。戦後の混乱期には帰還者が増加し結婚ブームとベビーブームをもたらした。その結果，木屋平地区の人口も急増し，1955年には6,507人と歴史上のピークに達した。その後の1960年までの変化を見る限り，同地区の人口は他の3町に比べて安定した動きを示す。この時期は農林業を基盤とする山村経済が最も発展した時期にあたる。高度経済成長期に入ると都市部と農山村との間で所得格差が拡大し，全国的に大規模な人口移動を引き起こす。同地区の人口は1960年から1975年のわずか

15年間に半減するという劇的な変化を経験した。当時は子どもが5～6人で3世代同居というのが平均的な世帯像であった。高校進学率は2～3割程度で、長男や長女が地元の穴吹高校木屋平分校へ進学する以外、中学校卒業と同時に京阪神方面への就職のため村を去ることが多かった。その結果、戦後のベビーブーム世代の多くがこの時期に村外へ流出した。

1960年代の過疎化は農山村で戦後一時的に増加した余剰人口の調整過程であるという見方がある。たしかに、木屋平地区の1965年の人口は大正期とほぼ同水準で、若年の余剰労働力が押し出される形で流出したという側面もあろう。しかし、相次ぐ挙家離村が加わってその後も人口減少が加速し、1975年には大正時代の水準を4割も下回ったことから、事態の深刻さがうかがえる。1994年におこなわれた調査によると、それまでに挙家離村した221世帯の転居先は、県内74%、県外18%、施設入所や不明8%であった。県内の内訳は徳島市が27%、麻植郡内の平野部（山川町・川島町・鴨島町）が27%で最も多く、穴吹町・脇町は5%に過ぎない<sup>1)</sup>。また、県外では大阪府が過半の10%を占めた。このことから同地区の人口移動圏は、距離の短い順に近隣町村、徳島市、大阪府という3つの類型が可能である。

1973年の石油危機以降の経済成長の鈍化によって、わが国における人口の都市集中は一応の収束に向かう。こうした社会情勢の転換を反映し、脇町や美馬町では人口減少に歯止めがかかった。しかし、穴吹町や木屋平村ではなおも激しい人口流出が続く。都市部への距離が大きく通勤兼業が難しいことがその要因の一つと考えられる。折しも、1975年と1976年に相次いで台風災害に見舞われ、死傷者や家屋の流失など大きな被害を出した。これをきっかけに被災世帯が村外に移転するなど、人口減少に拍車がかかることとなった。1975～95年の20年間で人口はさらに半減し約1,500人に落ち込んでいる。その後の10年間でさらに人口は3割減少し、2005年には1,000人余になった<sup>2)</sup>。これは大正期に比べて5分の1、ピーク時の6分の1以下に過ぎない。

## 2) 進行する高齢化

人口の減少にともない年齢構成も激しく変化してきた。図2は、1960年（昭和35）、1980年（昭和

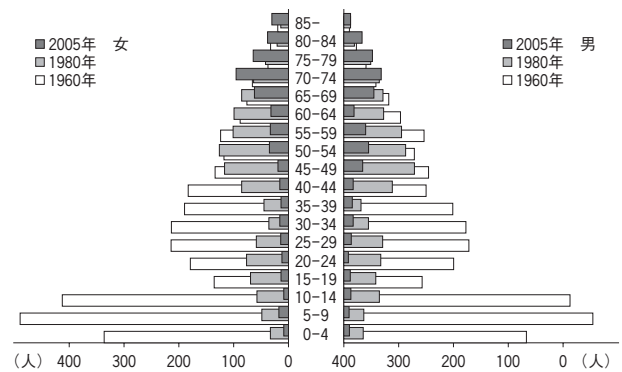


図2 男女別・年齢階級別人口の推移（木屋平地区）  
（資料：国勢調査）

55)、2005年（平成17）の年齢階級別人口を積み上げグラフとして表した人口ピラミッドである。まず、1960年時のピラミッドでは14歳以下の幼年人口がきわめて多い。逆に15～19歳人口がことさら少ないのは戦争中の出生数減少による。全国的に見ると戦後のベビーブームはわずか3～4年しか続かなかったのに対し、木屋平地区では15年近く継続した点が注目される。農林業の活況により生活が安定し、将来に希望が持てたことの現れと見ることができよう。

しかし、1980年になるとグラフは全体がやせ細って紡錘形をなすなど、まさに様変わりを遂げている。後に「団塊の世代」と呼ばれるベビーブーム世代はこの時点で30～34歳を迎えているが、その年齢層の人口は男女ともむしろ極端に少ない。続く1950年代生まれの世代も同様であり、1960年代以降の人口流出がこれら若年層に集中したことがうかがわれる。その結果、地域における人口の再生産力が失われ、急激な少子化を引き起こした。こうした人口構成の歪みはその後さらに拡大し、2005年のグラフはピラミッドが上下逆転した形を示すに至る。65歳以上人口が占める高齢化率は、1980年に19.1%であったが、急上昇して2005年には50.3%と半数を超えた。木屋平地区は全国で生じるであろう高齢化を40年も先取りしてきたが、今や地区全体が「限界集落」化していると言える<sup>3)</sup>。

図3は毎年の人口変動を自然増減（出生数と死亡数の差）と社会増減（転入者数と転出者数の差）に分解し、期首の人口に対する比率で示したものである（平滑化のため前後3年間の移動平均値をとっていること、グラフの縦軸は正負を逆に示しているこ



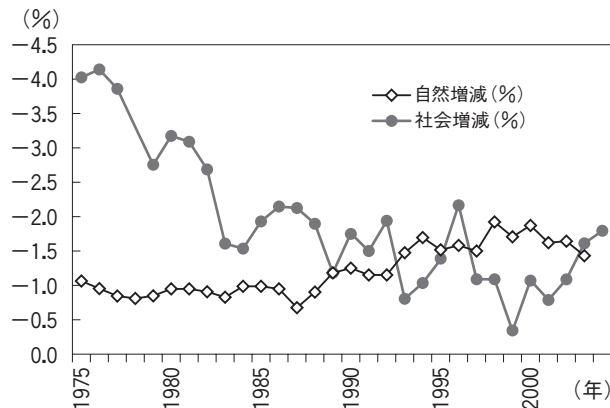


図3 自然増減・社会増減別に見た人口動態の推移 (木屋平地区)

(資料：人口動態統計，住民基本台帳人口移動報告，住民基本台帳人口要覧)

とに注意)。1970年代後半の社会増減は毎年3～4%のマイナスを示していたが、1983年以降は-1～2%となり人口流出は緩和傾向にある。その要因は流出すべき若年層人口が枯渇したこと、一部にUターン者の転入が見られたことなどによる。しかし、1980年代まで-1%前後であった自然増減率が徐々に高まり、2000年代には-2%に近づきつつある。これは高齢者の増加にともない死亡率が上昇したことによる。先に見たように、地区で現在最も数が多いのは昭和一桁生まれの70歳代である。この世代は一貫して地域の担い手であり続けてきたが、1990年代ついに高齢期に入った。木屋平地区は今や「人口流出なき過疎化」という厳しい段階を迎えている<sup>4)</sup>。高齢化と人口減少は地域社会の存続にかかわる危機的なレベルに達したと考えねばならない。

### 3. 経済構造の変化

#### 1) 産業の盛衰

厳しい過疎化の波の中で、木屋平地区における産業や雇用など経済活動はどのように移り変わってきたであろうか。図4は国勢調査をもとに、就業者数の推移を産業別に見たものである。このうち棒グラフは就業者総数を表している。1960年に2,853人であった就業者は、1975年に1,275人、2005年には411人と大きく減少してきた。1975年までの急激な減少の要因は人口流出にあるが、その後の減少速度はやや緩やかになっている。1995年以降再び減少が速まっているのは、高齢化にともない年金生活者が多く

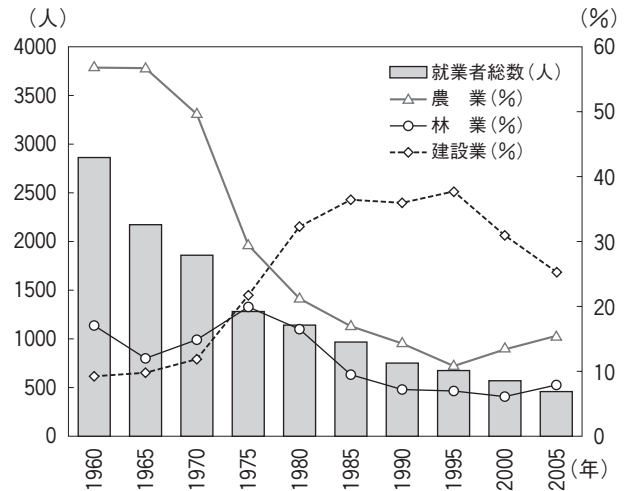


図4 就業者総数と産業別構成比の推移 (木屋平地区)

(資料：国勢調査)

なったことが影響している。

就業者の産業別内訳のうち代表的な農業・林業・建設業について、その構成比をグラフ中に折れ線で示した。農業は1960年において1,625人(構成比は57%、以下同様)と極めて多く、地域の基幹産業の地位にあった。ところが、1975年には375人(29%)まで急減し、1995年になるとわずか72人(11%)となった。林業は1960年485人(17%)、1975年251人(20%)、2005年33人(8%)と、同様に大きく減少している<sup>5)</sup>。農林業の後退と入れ代わるように構成比を伸ばしたのが建設業である。1960年263人(9%)から1975年280人(20%)まで、人数の変化以上にウェイトを高めた。1980年には約90人増加して367人と農業を逆転し、構成比は30%台に乗せた。実数ではその後減少傾向に入るが、1995年の就業者総数677人の中で建設業は255人(38%)を占めた。先述のように、この値は全国的に見て突出した高さである。1995年以降、建設業の構成比が下がり農業が若干上がっているのは、就業者の高齢化による回帰現象と思われる。以下では、農業、林業、建設業の順に、木屋平地区の産業構造とその移り変わりを検討していく。

#### 2) 葉タバコ・養蚕から果樹農業へ

木屋平地区の農業は伝統的な主食としてのムギやソバなどのほか、商品生産としての葉タバコ、養蚕を中心に発展してきたが、1960年代後半以降の過疎化とともに衰退に至る。図5は経営耕地面積の変化

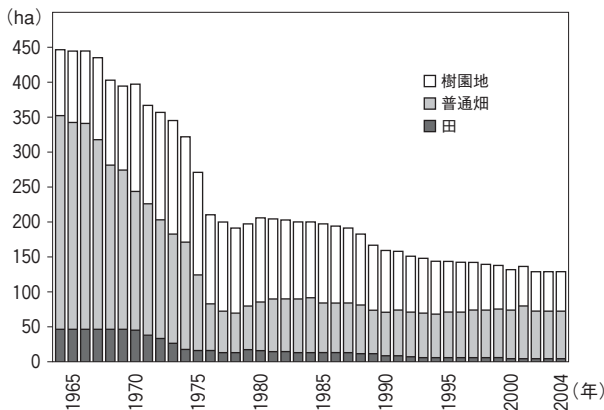


図5 地目別耕地面積の推移 (木屋平地区)  
(資料：徳島農林水産統計年報，徳島農林水産累年統計)

を表したものである。農業の不振は耕地の縮小に直結し、1964年に446haあった面積は2004年に129haに減少した。単純に考えるとその差にあたる7割が耕作放棄された計算になる。とりわけ、1967年からの10年間は-230ha (-54%)と減少が激しかった。その後の耕地面積は横ばいないし漸減で推移している。が、この中には1970年代後半に県の農業開発公社が中尾山高原に新規開墾した大規模農地も含まれるので、実際の耕地の放棄率はさらに高いであろう。

山間地では水田の確保が難しい上、冷涼な気候や日照の不足などで稲作に適さない。小規模かつ不整形な水田は生産効率が悪く、もともと自給目的がほとんどであった。1970年から始まった国の減反政策によって水田はさらに減少し、わずかに5ha程度で続けられているに過ぎない(図5)。伝統的に最も重要な作物はムギで、焼き畑ではヒエやアワなど雑穀が作られた。短期間で手間がかからず収穫可能なソバや、アルコールや澱粉原料として生産されたサツマイモは主要な畑作物であった。野菜では漬物として利用されるダイコンが有力な作物であった<sup>6)</sup>。ほかにもナス、ハクサイなどが生産されるが規模は小さい。葉タバコはムギの裏作として栽培でき、専売制度により確実な現金収入を期待できるため、長期にわたって木屋平地区の重要作物であった。しかし、栽培の苦勞に加え収穫後も乾燥作業に多大な労力を要するタバコ生産は次第に敬遠されるようになる。1965年の葉タバコ作付け面積は30ha余であったが、1970年には17ha、1980年には4haにまで減少し、1986年を最後に姿を消した。

図6は木屋平地区の樹園地面積を作物別に見たものである。最盛期には桑畑が50ha近く存在したことがわかる。製糸会社と契約し養蚕が本格的に取り組まれるのは1950年代からのことである。繭価格が上昇し1960年代後半からは養蚕ブームが訪れた。特に地区北部の三ツ木ではさかんであった。しかし、国内の製糸産業が中国などとのコスト競争に敗れたため、1980年代に地区内の養蚕は急速に衰退した。ウメは戦後販売目的で栽培が始まり、伝統的な畑作に代わって面積の拡大が図られた。1965年頃はそのピークであったが、農家数の減少で放棄されたりスギに改植されたりした結果、面積は現在7分の1まで縮小している。クリはもともと山林に自生する雑木であったが、1960年代に県の山村振興策としてクリ園経営が始まった。1968年に中尾山の村有地に8haのクリ園が造られたが、価格の低下で病虫害防除の採算がとれず、手入れや収穫を中止し現在は一般に無料開放されている。

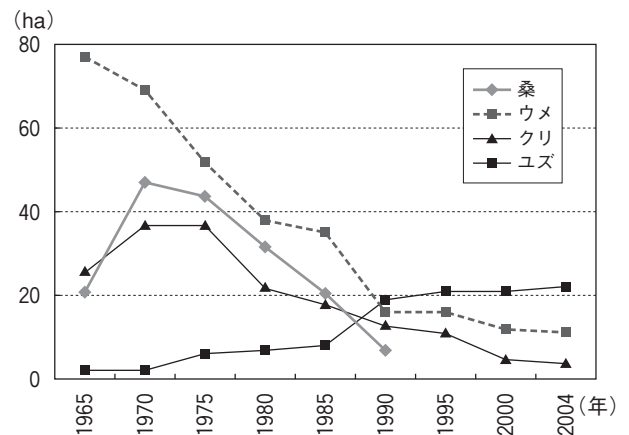


図6 作物別樹園地面積の推移 (木屋平地区)  
(資料：桑は木屋平村史p.235，それ以外は徳島農林統計水産年報，徳島農林水産累年統計)

こうした作物が衰退をたどってきたのに対し、着実に面積を拡大してきたのはユズである。その中心である森遠集落で販売目的のユズ生産が始まったのは1965年頃であった。もともと畦畔などに植えて自給用に供していたが、1975年頃からは消費増大に合わせて樹園の拡大を図り、村役場の支援を受けて生産者組織も結成された。農薬や化学肥料の使用を極力抑制した有機栽培に取り組み、県の有機農産物認証協会から日本農林規格(JAS)法に基づく有機認

証を受けている。有機栽培には細心の手間がかかるが、3割程度高い価格で売れるメリットがある。この組織には現在16戸の農家が加わっており、年間150t程度のユズが生産され、その大部分は果汁に加工される。販売額は1,400万円程度と決して大きな規模ではないが、地域ブランドの形成につながっていくことが期待される。

### 3) 拡大造林と森林管理

木屋平地区の面積の約95% (9,542ha) を森林が占め、その93%が民有林で、残る7%が剣山国立公園を中心とする国有林である。1950年代以降の積極的な造林活動によって人工林が拡大したが、それだけに育成途上の若齢林が多く、今も保育や間伐を必要としている。しかし、木材価格の長期低迷によって経済的な採算はとれず、森林管理は補助金がなければ成り立たないのが現状である。離村する林家の増加で不在地主が増え、その所有山林は44%となった。加えて、山林所有者の高齢化や世代交代にともない森林管理への関心が低下していることが大きな問題となっている。

木屋平地区における林業経営の特徴は、林家数が多いもののその規模が小さい点にある。地区内の民有林は8,282haあるが、組合有林、入会林野や会社所有の面積を除いて、林家が保有しているのは2,127haである。表1は、林家の戸数を規模別に表したものである。2000年の農林業センサスから保有山林面積1ha未満の零細な林家が調査対象外となったため、1ha以上に限って林家戸数の推移を見ると、1960年の438戸が2000年に3分の2の293戸に減少している。とは言え、2000年の農家戸数が300戸余であることを考えるとその数はきわめて多く、大半の農家が山林を保有する農家林家となっている。その保有山林面積は平均6.6haで、美馬郡内の他町

村の値が4ha前後であるのに比べるとやや広いが、那賀川流域の平均規模8～10haに比べると狭い。保有山林面積が3ha以上の林家192戸のうち、用材の販売をおこなったのは17戸と、1割弱にとどまる。

意外にも木屋平の林業は歴史が新しい。江戸時代から徳島における林業先進地であった那賀川流域は、気候が温暖で降水量が豊富なため、樹木の生育に好適である。しかも、那賀川を利用した筏流しによる搬出も比較的容易であった。これに対し、急流でかつ水量が少ない穴吹川は流送に不向きで、搬出条件の悪さから木屋平では林業はあまり発達しなかった<sup>7)</sup>。造林の試みはおこなわれたものの、川井峠を越えて徳島市に直結する道路が整備されるまでは、搬出コストがネックとなり木材生産は限られた範囲にとどまっていた。

戦後、薪炭や木材への需要が高まるにつれ木材価格が高騰し、日本の林業は最盛期を迎える。国の政策も伐採許可中心の資源管理重視の姿勢から木材生産重視へ転換し、国内林業の育成を後押しした。農地改革により大量の自作農が生まれ、農業生産力の発展と農家経済の向上があいまって、山林への投資意欲が高まった。木屋平地区では自動車による木材輸送が始まり、林道の開削や改修が次々と着手される。戦時中の国策で結成された森林組合が改組され、林道補修や苗木生産を積極的に進めた。また、造林には組合を通じ1町歩あたり1.4万円の補助金も交付された。昭和30年代の「木材景気」で人工林・天然林とも切り出された木材は高値で売れたため、地区の林業はかつてない活況を呈するに至る。林家は競うように雑木を伐り、スギ苗を背負って山頂まで植林をおこなった。その結果、造林最盛期の1953～63年頃には毎年の植樹面積は200～400haに上った。

表1 保有山林規模別林家数と面積 (木屋平地区)

	林家数		うち					保有山林面積 (ha)	平均保有面積 (ha)
	(戸)	1ha以上	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～50ha	50ha以上		
1960年	635	438	197	281	101	52	4	2,760	4.3
1970年	569	424	145	253	96	67	8	3,039	5.3
1980年	472	380	92	213	89	69	9	3,061	6.5
1990年	387	313	74	179	66	58	10	2,570	6.6
2000年*	—	293	—	179	63	41	10	2,127	7.3

(資料：農林業センサス)

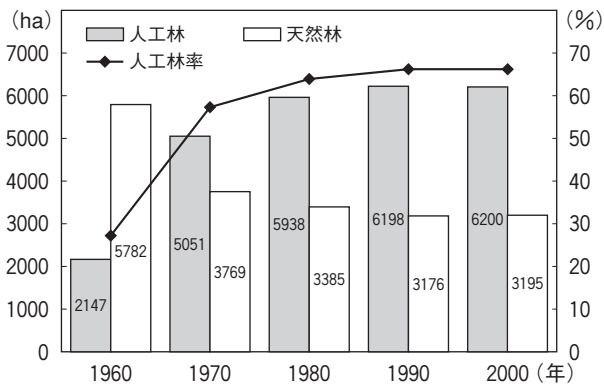


図7 樹種別森林面積の推移 (木屋平地区)  
(資料: 徳島農林水産統計年報, 徳島農林水産累年統計)

図7は、農林業センサスの調査をもとに天然林と人工林の面積を示したものである。人工林は戦後飛躍的に拡大し、1970年に5,000haに達して天然林を上回った。天然林の大部分は広葉樹で、材木として切り出されるのは、マツ、ケヤキ、サクラ、カシ、クリ、ブナ、モミ、ツガなどである。その跡地に植樹される人工林のほぼ全てがスギやヒノキの針葉樹である。そのため、もともと2対1であった広葉樹と針葉樹の割合は、1970年代には逆転することになった。こうした林種転換は穴吹地区や旧一宇村などに共通して見られる現象で、吉野川流域の山地部の広い範囲でその植生が一変した。より詳細に木屋平地区の林班別人工林率を見ると、全般に国道や林道に近い部分で90%以上と高く、標高の高い山頂近くは60~70%で低い。また、急傾斜地の多い三ツ木や原生林の見られる剣山付近では人工林率が低めになっている<sup>8)</sup>。木材ブームが去ってから造林活動は鈍化した。その後ウメや桑に見切りをつけてスギ林に転換したり、挙家離村する農家が畑や採草地に植林したりした結果、皮肉にも集落に近い里山や畑地までが人工林に覆われることになった。

1960年代に入ると、わが国では木材の輸入自由化が進められた結果、木材消費量は1960~75年に1.7倍に増加したが、自給率は86.7%から35.9%まで低下する(『林業白書』による)。円高が進んだ1985年から自給率はさらに下がり1997年に20%を切った。価格形成の主導権は外材に移り市場価格の低迷が始まった。これが林業経営に与えた影響は甚大である。木屋平地区では地形が急峻で伐出コストが高いこと、市場への輸送費が割高なこと、原木での取引が

多く価格が安いことなどの不利な条件が多い。スギの原木価格は、1980年代に2.7万円/m<sup>3</sup>であったものが、1990年代以降の低落で近年は1万円/m<sup>3</sup>を割り込むようになった。この間に人件費は1.5~2倍に上昇しており、伐採費や搬出費を差し引くと採算割れとなる。例えば、40~50年生のスギ林1haがあった場合、伐出費の3分の2について補助金を見込んで、かろうじて15~20万円の利益が残る。ただしこれは条件のよいケースに限られ、実際には不採算の山林が多い。

生産活動として林業が再生できるかどうかは、国産材の需要拡大と木材価格の回復にかかっている。最近注目される動きとして、小幅ながら輸入材の減少と国産材の増加がある。その背景には、中国での消費急増など国際需給の変化のほか、大型機械の導入で国産材の伐出コスト削減が進んだこと、合板加工技術の進歩で針葉樹の間伐材が利用可能になったことなどが指摘される。徳島県では県産材の利用を促進する機運も高まっている。しかし、こうした動きも木材価格の上昇には結びついておらず、林業経営の本格的な復活への道りはなお遠い。最大の問題は、個人所有・個人経営による林業そのものがそれより先に維持できなくなることである。

木屋平地区では、1994年に第3セクターによる株式会社ウッドピアが設立された。その目的は林業の担い手を育成し森林管理を組織的に進めることにある。資本金約1.1億円は旧木屋平村、美馬南部森林組合や村内の森林所有者約250名が出資した。主な業務は森林の境界測量や管理委託で、地区内のスクールバス運行事業も市から受託している。特に、山林所有者が高齢化し不在地主が増加する中で境界画定作業は急務であり、国や自治体からの補助金で事業が進められている。1998年には最新の地理情報システムやGPSも導入された。同社の売上げは年間約1億円で、2001年から連続7期黒字決算を続けている。従業員15名のうち県外者4名はIターン者であり、自然環境や林業の仕事に惹かれて関西方面から家族で移り住んだ若い社員もいる。村も定住促進条例を作り支援をおこなってきた。また、持続可能な森林管理と環境問題への配慮により、2006年SGEC(『緑の循環』認証会議)から森林認証を受けた。こ



こうした取り組みは森林の管理と雇用の創出に成果を上げており、今後も事業が順調に発展していくことが望まれる。

#### 4) 公共事業と建設業

高度経済成長期に地方の過疎化が深刻化するにつれ、地域格差の是正と国土の均衡ある発展が重要な政策課題となった。1970年に制定された過疎地域対策緊急措置法（いわゆる過疎法）は、生産機能や生活環境が遅れた地域に対し財政的な支援措置をとることを目的としている。こうした政策的要請を背景に、木屋平地区でも道路や公共施設など社会資本の整備が進められた。さらに、1975年、1976年と続いた台風災害や剣山山脈の崩壊などの復旧事業をきっかけに工事量が激増した。復旧工事がほぼ完了した1985年頃からは、村が発行する過疎債や辺地債をもとに過疎対策特別事業や林業構造改善事業が開始され、製材所や温泉施設、グラススキー場などが次々と建設された。またこれらとは別に、国や県の事業として地すべり対策や砂防ダム建設など治山・治水関連の大規模工事もおこなわれた。

かつてない土木事業の拡大は地元建設業者の激増をもたらし、雇用を生み出す上で大きな効果があった。表2は事業所・企業統計調査をもとに、木屋平地区の建設業の事業所数と従事者数を示したものである。1981年の事業所は33社で従事者数は307人となっている。従事者のうち、設計や施工などの技術者はほとんどが村外者で、地元村民は現場作業員として働いた。当時の日雇い日当は1万円前後で、農林業の不振にあえぐ村民にとって魅力的な現金収入源であった。1980年代は地区内の公共事業は国や県も合わせて年間およそ30億円に上ったとされ、その多くを地元業者が受注することで地域経済は潤った。

表2 建設業の事業所数と従事者数（木屋平地区）

	事業所数			従事者数（人）		
	総数	建設業	構成比	総数	建設業	構成比
1981	156	33	21%	693	307	44%
1986	115	12	10%	630	283	45%
1991	107	12	11%	581	246	42%
1996	102	14	14%	658	278	42%
2001	91	13	14%	474	159	34%

（資料：事業所・企業統計調査）

こうした積極的な公共事業投資は財政支出の増大を招く。木屋平村の財政力指数は1960年代には0.2以上あったが、その後低下の一途をたどり、1972年以降は0.07～0.08で推移した。これは徳島県下50市町村の中ではほぼ毎年最下位という極めて低い水準である。図8の棒グラフは木屋平村の歳入額とその内訳を示したものである。自前の財源である地方税の割合はわずか2～4%程度に過ぎず、国からの地方交付税交付金が50%近くを占めている。1990年代はバブル崩壊によって景気低迷が続き、政府は景気刺激のため自治体に対し積極的な公共事業投資を求めた。木屋平村の予算規模も膨らみ、1995年には財政規模が32億円に達した。この間の人口減少とは対照的な動きと言える。図8の折れ線グラフは人口1人あたりの歳出額を示したものである。1980年には約50万円、1990年に100万円、1995年に200万円と加速度的に増加している。徳島市の市民あたり歳出額が35万円程度に過ぎないことと比べると、財政制度による都市から山村への所得移転がいかに手厚かったかがうかがえる。

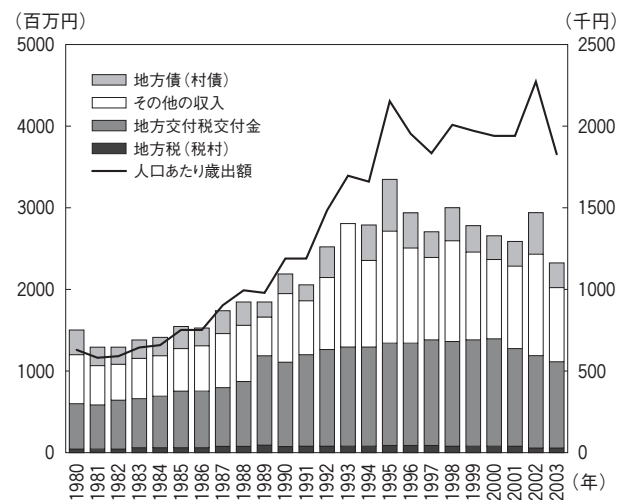


図8 歳入内訳と人口1人あたり歳出額の推移（旧木屋平村）

（資料：地方財政統計年報、市町村別決算状況調）

もちろん、こうした事業の膨張が際限なく持続できるはずはない。転機は1990年代後半に訪れる。それは建設業部門の変調から始まった。1996年から2001年にかけて木屋平地区の建設業従事者数は278人から159人へ減少している（表2）。国勢調査によると1995年の255人から2005年には103人へと激減し



た(図4)。地区で最大手の建設会社では、域外大手企業を巻き込んだ受注競争やコストダウン圧力により、工事受注高はピーク時に比べて4割も減少したという。これにともない、100人以上いた従業員は現在65名に減った。これはリストラの成果というより、高齢化で退職者が増えた結果という面が強い。現在の従業員のうち地区内の居住者が4割で、残り6割は脇町や鴨島など平野部からの通勤者である。体力的にきつい現場の仕事は地区内に働き手がないためである。1995年以降、農業の就業者比率が高まったのは、建設業からの離職者が農業に回帰したことを表している。

他方、国や自治体の財政状況悪化にともない、政策面でも転換は余儀なくされる。財政構造改革の中で小規模自治体の財政の不効率性が問題視され、市町村合併の推進が目標に掲げられた。政府は三位一体改革のもとに2000年から地方交付税の大幅な削減を開始した結果、木屋平村でも交付金が4年間で14億円から11億円へ減少した。その一方、2005年3月の期限までに合併した自治体に対しては、合併特例債を中心に行財政面での支援を約束し、強力で合併促進を図った。こうした動きを受けて地元では合併に向けた論議が一気に高まり、2005年3月1日美馬郡内の3町1村が合併して美馬市となる。財政基盤が極度に脆弱で補助金に依存した木屋平村にとって、合併は避けられない道であった。

このように、1976年の災害普及事業以降、地域経済は公共事業への傾斜を強めてきたが、1990年代半ばを転換点に、公共事業の雇用創出効果にかげりが見えてきた。その原因は地元労働力の高齢化や受発注環境の変化にある。さらに財政緊縮化によって、土木建設業を柱とする経済運営は足元から揺らぎつつある。雇用対策としての公共事業はその役割を終えたと言えるかもしれない<sup>9)</sup>。しかし、それでも生産面から見た2002年度の市町村所得の42%は建設業が占めており、これに代わるべき産業が見あたらないことが最大の問題である。

#### 4. 地域社会の実態

##### 1) 地域コミュニティの危機

産業活動と並ぶ地域の重要な柱は住民の社会生活

である。過疎化・高齢化が進む中で生活の質をどう維持していくかは大きな課題となる。もともと山村では共同体が農地や山林の管理に大きな役割を果たしてきた。環境を保全し農地や森林の多目的機能を発揮させていく上で、住民の活動は欠かせない。その住民の生活を支えるための基盤が今や崩れつつある。こうした地域社会の実態を明らかにするため、地区内の全自治会長57名を対象にアンケートを実施し、41名から有効な回答を得た。2007年8月に木屋平総合支所の協力を得てアンケートを配布し、郵送により回収した。

第一に、共同体としての機能がどの程度維持されているかを取り上げる。回答者である自治会長自身の平均年齢は66歳で、7割近くにあたる28名が65歳以上の高齢者で占められている。しかも、通算10年以上にわたって会長をつとめている人が15名に上る。その背景には集落内に役職の引き受け手がないという現実がある。自治会に副会長など他の役職者がおらず、会長一人で万般を取り仕切っているというケースが33名(約8割)で、10年後も後継者を確保できる見込みがあると答えたのは7名(約2割)にすぎない。今後定年等による域外からのUターン者が見込まれる世帯があるという回答は6名にとどまる。存続そのものを危ぶまれる自治会が多いことに驚かされる<sup>10)</sup>。

こうしたきびしい条件の中で、自治会ではどのような活動がおこなわれているのだろうか。特に重要と思われる自治会の役割について尋ねたところ(複数回答)、「道づくりや草刈りなど共同作業」31名、「役場の行政連絡」25名、「病気や葬式のときの相互扶助」22名、「水害など災害時の協力」20名、「秋祭りなどの祭礼」18名の順に多かった。その中で最も多かった「道づくりや草刈りなど共同作業」について、現状で人手の確保が難しい自治会が7件、近い将来難しくなると考えられるのが31件と、大部分が維持困難な点を認めている。地域の文化的象徴である祭礼についても同様の結果となった。また、集落内で葬式があるとき、自治会の者だけで対応できるという答えはおおよそ半分の21名で、残りは近隣の自治会の助けを得るか、村を出て行った者に頼むことでしのいでいる。もはや共同体としての機能が果た

せなくなりつつあることがうかがわれる。

## 2) 農業経営と直接支払制度

高齢化は農業経営にも暗い影を落としている。販売目的で農業をおこなっている世帯がある集落は20存在するが、その平均戸数は3.6戸に過ぎない。コメを出荷している農家は皆無である。主作物と言えるのはユズで、出荷をおこなう集落の全てで生産されている。樹園地では他に茶が4集落、ウメが2集落で生産されている。養鶏業を営む農家もわずかながら見られる。全体では放棄された耕地が多く、そのおよそ7割が植林されてスギ林となり、3割がそのまま荒廃した状態となっている。

中山間地域の不利な営農条件に配慮し、耕作放棄の拡大を防ぎ多面的機能を維持する目的で、2000年から始まったのが直接支払制度である。市町村の基本方針にしたがい、農家が集落協定を結んで5年間以上の農業継続を約束すれば、農地面積に応じた補助金が交付される。木屋平地区では15件の協定が結ばれているが、傾斜地にある1ha以上の農地を団地として申請することが条件となっているため、複数の自治会範囲が共同で協定するケースが含まれる。アンケートで集落協定を結んでいない自治会にその理由を聞いたところ（複数回答）、「戸数や農地が少なくて団地化が不可能」が6例、「高齢者ばかりで5年間の継続が難しい」が3例、「手続きがめんどろで全体の世話役がない」が3例であった。本来、条件不利地域の営農支援を目的とする制度でありながら、こうしたケースでは零細な農地と後継者不足がネックとなって申請に至っていないことがわかる。

集落協定を結んでいる自治会では、交付金を農道の管理に当てているところが多い<sup>11)</sup>。直接支払制度が農業の継続や集落機能の維持に効果があると思うかを聞いたところ、「効果がある」7名、「少しは効果がある」11名、「あまり効果がない」と「効果はない」が各4名となった。全体として肯定的な回答が多いが、そのトーンはやや消極的である。また、結んでいない集落より結んでいる集落で、さらに複数自治会より単独で締結しているケースの方がその効果を認める傾向にある。これには交付金受取額の大小も影響していると考えられる。とはいえ、どの

集落も後継者難から協定の継続に見通しが立たないことに強い危機感を持っている。制度全般に対する評価では、「意義はわかるが今となっては遅すぎる」、あるいは「ばらまきではなく木屋平地区全体で有効に管理すべき」といった意見も少数ながら存在する。農家1戸あたりの平均支払額は年間10万円に満たず、所得保障にはほど遠い水準である。こうした状況から、直接支払制度は農業の維持に一定の役割を果たしているものの、深刻化する後継者難を解消するには非力と言わざるをえない。

## 3) 林業不振と森林荒廃

中山間地域が担うべき多面的機能には、食料生産のほか国土の保全や良好な景観形成などがあり、農地と並んで森林の重要性が注目されている。ところが、森林の状態はミクロな地理的条件を反映するため場所による差が大きく、身近な居住者の観察によらなければわからない点が多い。そこで、アンケートでは山林の状況に関する質問をおこなった。木屋平地区全体の人工林率は66%であるが、集落周辺の山林のうちスギやヒノキなど人工林が占める割合はおよそ8割に及ぶ。間伐や草刈りなど管理ができていない森林の割合を尋ねた結果、「9割以上」と「7～8割」を合わせて半数に達した。不在地主は森林への関心が低いため、その所有する山林が多いところほど荒廃率が高いのではないかと予想を立てたが、アンケート結果から有意な関係は見いだせない。むしろ、地域による差は地区全体の事業計画の進捗状況による部分が大きいと考えられる。

山林の公益的機能である保水や水源涵養、土砂流出の防止、生態系の保全などは、人間が適切に資源

表3 山林の自然環境の変化（複数回答）

	木屋平地区		大豊町	
	N=36	比率	N=72	比率
沢の水が枯れたり細くなってきた	27	75%	48	67%
部分的な林地崩壊が目立ってきた	14	39%	33	46%
鉄砲水が出るようになった	12	33%	32	44%
水生昆虫、エビ、カニ、川魚が少なくなった	18	50%	45	63%
野鳥の数や種類が減ってきた	16	44%	51	71%
サルやイノシシが作物を荒らすようになった	35	97%	62	86%

（資料：木屋平地区はアンケート調査、大豊町は大野（2005））

管理をおこなうことで維持可能となる。しかし、人工林化が極度に進むと植生が画一化し、森林の多様な機能が損なわれる「自然の貧困化」が生じるという（大野，2005，pp.231-261）。ここでは1993年に高知県大豊町で実施された調査例を参考に、山林の自然環境がどのように変わったかを聞いた。表3はその結果をまとめたものである（複数回答）。2つの調査の間には12年の隔りがあるが、その分布は驚くほど類似している。最も多いのは「サルやイノシシが作物を荒らすようになった」という鳥獣害に関する項目であり、木屋平地区での回答率が若干上回った。住民の間では特に最近10年間で急増したと受け止められている。その要因は明らかでないが、野生生物の個体数の増加だけでなく、天然林のエサ場の減少や耕作放棄地の拡大が関連しているかもしれない。行政は報奨金の給付などで有害鳥獣の駆除を実施しているが、その被害は農業の継続が困難と感じられるまでに拡大している。次に多いのが「沢の水が枯れたり細くなってきた」という項目で、山林の保水力の低下を表す。また、林地崩壊や鉄砲水も同様に森林の荒廃の結果と考えられる。こうした変化は生態系全体に及んでおり、野鳥や水生生物の減少を指摘する声も半数近くに上っている。

一般に人工林が成長し主伐できるまでの50年間に、少なくとも3～4回の間伐が必要とされる。しかし、木材価格の低迷により間伐材の販売から収益を上げることは難しく、森林所有者の生産意欲は減退著しい。また、木屋平地区では林業従事者の高齢化が進んだ結果、放任状態の森林が増加している。採算がとれない間伐施業は造林補助事業等の補助金によってかろうじて成り立っているのが現状である。アンケートでは「森林組合やウッドピアに管理を委託し補助金で間伐を進めてほしい」という声が圧倒的に多い。たしかに、補助金の増額や公的事業の拡大への要望は時代錯誤との批判もありえよう。しかし、原材料調達に多額を費やす公共工事に比べると、人件費が大半を占める森林管理ははるかに少額の事業費で済み、雇用を生み出す上でも効果が高いと考えられる。機械導入による作業の効率化や間伐材の利用促進とともに、間伐事業の公益性をアピールして森林の再生を図っていく必要がある。

#### 4) 社会基盤と行政サービス

山村での生活において交通手段は切実な問題である。急斜面に分散して集落が立地した木屋平地区では、昔からどんな家財道具でも背負って石段の多い小径を行き来した。道路整備が進んだ今日では、車の通れる生活道路がほぼ普及している。しかしながら、アンケートで有効な回答のあった36の自治会のうち、6集落では未だに車の入れる道のない家が平均2.5戸ずつ残っている。また、3割近い10集落では自家用車がない、もしくは運転する人のいない世帯が存在する。車を使えない世帯では、買い物や通勤など日常的な移動手段には市営バスを利用するか、別居家族や親類に頼んだり近所の車に同乗したりしている。現在地区内にタクシー業者はなく、脇町地区からの回送に1時間程度かかるため利用者は少ない。

唯一の公共交通であるバスは、1993年に民間バス会社が撤退したあと村営の代替バスとして営業が始まり、市営事業として継承されたものである。市内のタクシー業者に委託しJR穴吹駅との間を1日3往復運転している（日祝日は2往復）。当初は年間輸送人員が3万人以上あったが、現在は6,000人程度まで落ち込んでいる。沿線にあった高等学校の分校が廃校となって、通学定期収入が途絶えた2001年以降は赤字経営が続く。それでも、自家用車が使えない住民にとって欠かせない交通手段であり、アンケートでもほとんどの回答者が存続が必要と考えている。しかし、運行本数が少ない上、バス路線となっている道路から離れた集落も多く、生活手段として満足できる状況にはない。2008年度から有償輸送をおこなうNPO法人の設立が計画されており、その運営に期待が寄せられている。

2005年3月におこなわれた市町村合併によって、旧木屋平村役場や村議会は廃止された。美馬市では市庁舎への距離や地域性に配慮して旧役場の建物に木屋平総合支所を設置し、企画総務課、福祉環境課、経済建設課、および教育委員会の分室を配置している。合併前には34名いた一般行政職の職員は24名体制となった。こうした行政の再編を住民はどう受け止めているであろうか。合併に至る前の時点で計画にどのような意見を持っていたかという質問に対



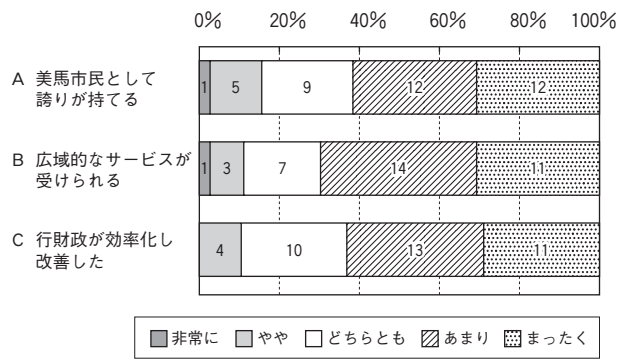


図9 合併によるメリット

(資料：木屋平地区の自治会長に対するアンケート調査 (2007年8月実施))

注：有効回答数は設問によって異なる (A：39, B：36, C：38)

し、「賛成」または「どちらかといえば賛成」という回答が16名、「反対」または「どちらかといえば反対」が24名で、反対意見の方が多かった。

図9は合併後2年余り経過した時点で、A：新市への帰属感、B：行政サービスの向上、C：行財政の政効率化の3つの側面からメリットを感じているか尋ねたものである。いずれも設問でも否定的な見解が肯定的な意見を上回っている。合併前に比べ役場での手続きや行政への要望に際し変化が感じられるかという問に対しては、「よくなった」または「あまり変わらない」という回答が19名、「不便になった」「やや不便になった」が20名でほぼ拮抗している。総合支所が窓口業務だけにとどまらず一定の行政機能を担保していることがこうした評価につながっていると考えられる。しかし、周辺部に位置づけられた木屋平地区は、人口が新市全体の3%に満たないことから、将来は地域の意見が市政に反映されにくくなり切り捨てられはしないかという不安もぬぐえないようである<sup>12)</sup>。

## 5. まとめ

以上、木屋平地区の経済社会構造を人口、産業、行財政、コミュニティなどの観点から見てきた。すなわち、高度経済成長期の過疎化の進行は人口減少と世代構成の歪みをもたらした。農業の衰退は耕作放棄地の増加を招き、林業の不振は適切な森林管理を難しくする。集落を単位とする共同体の機能も低下している上に、イノシシやサルなどの鳥獣害の激化が影を落とす。さらに、合併によって自治の主体

性もおびやかされている。さまざまな困難が重層し、山村社会解体の危機が間近に迫っているように見える。では、持続可能な地域社会への道すじをどう描けばよいであろうか。

徳島県下で中山間地域の自治体が活性化に取り組んでいる事例は多い。その筆頭に挙げられるのは上勝町の「彩り」事業であろう。同町はまた、棚田オーナー制度と山村景観の保全を結びつけて交流人口の増加を図っている。三好市西祖谷山地区ではかずら橋や「秘境」イメージを全面に打ち出し、温泉観光地として雇用創出に成功を収めた。吉野川市美郷地区では、エコミュージアム構想やほたるまつりなどイベントを通じ地域ブランドの形成に挑んでいる。神山町では国内外から芸術家を招き、地域住民が創作活動を支援する「神山アーティスト・イン・レジデンス」を実施している。こうした取り組みは一朝一夕に目に見える成果に結びつくものではなく、長期にわたる地道な試行錯誤を経て今日に至っていることに注意しなければならない(笠松・中嶋, 2007)。

旧木屋平村では、これまで見てきたように1970年代半ば以降、公共事業が地域経済の柱となってきた。たしかに、公共事業は住民に雇用や現金収入をもたらし、当時まさに顕在化していた山村の危機は回避された。とりわけ交通条件の不利な木屋平地区にとって、急激な過疎化と農林業の衰退に翻弄された状況ではやむをえない選択であったかもしれない。しかし、それは地域社会が行政に依存する体質を強めるとともに、土木建設業者のなれ合いという閉鎖的な風土を生んだ点も指摘しなければならないだろう。さらに重大な弊害は、こうした体制が当座の利益配分を優先させ、結果として地域の将来像を真剣に構想する機会を奪った点にある。また、手厚い補助金の投入を前提とする社会構造は、財政緊縮によって一気に崩れかねない脆弱さを持っていた。いったんは回避されたかに見えた危機は、一層深刻な行きづまりの中で噴出することになる。

もちろん、木屋平地区では新たな取り組みも模索されてきた。第3セクターとして地域林業の再生にかけるウッドピアや、建設会社の多角経営化で間伐材の加工販売に乗り出した田村組の事業は高く評価

しうる。農家有志で始まった有機ユズ栽培もそうした試みに数えられる。いずれも、環境保全や食の安全に訴える点で現代的なニーズに適合しており、今後の発展が期待される。経済のグローバル競争が激化した今日、労働集約型の工場は海外へ流出し、山村では従来型の企業誘致はほとんど不可能であろう。求められるのは地域の内発的な発展であり、自立に向けた創意工夫である。必ずしも外向きに目立ったアピールはなくても、地域資源の活用と地域環境の保全を両立させうる着実な方策が必要である。

どこでも地域活性化は大きなテーマであるが、そこに至るコースやゴールは一つではない。それぞれの地域の実情に即したモデルが存在するはずである。その際、当事者である住民がどのような活性化を望んでいるのかという問題も考えてみなければならない(田中, 2006, pp.191-196)。新たなビジネスチャンスを創出するには、当然これまでの意識や慣習を見直し変革していく姿勢が求められる。しかし、今さら活性化を競うレースに参加するには負担を感じるという人がいても不思議ではない。住民の半数が高齢者で今後も大幅な人口減少が予想される地域であれば、なおさら保守的な意見が多くなるのは当然であろう。そうであるなら、多数の住民の意識に逆らってハードルの高い活性化目標を設定するより、現在残された住民が心静かに過ごせるような環境を守ること、生活の質をなるべく維持することを目標にする選択もあるだろう。福祉目的の事業や施策に重点を置くことで、地域コミュニティの再生を図るという方向性も考慮されるべきである。いずれにせよ、きびしい条件の中で住民自身が将来の地域像を選択することが求められている。

## 謝辞

この調査を通じて協力を得た美馬市木屋平総合支所、美馬南部森林組合、株式会社ウッドピア、株式会社田村組、および森遠集落の皆さまに感謝申し上げます。現地調査は徳島大学総合科学部地域システムコースの2007年度地域調査実習C(豊田担当)と平行して実施した。参加者は、小川由貴恵、志水一平、下村遥香(以上3年生)、小野綾子、正司洋、多田昌司、前田朝美、山本洋介(以上2年生)の8

名である。なお、本研究は文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」の「持続可能な社会につながる環境教育の推進」に採択された同学部の「豊饒な吉野川を持続可能とする共生環境教育」の一環として予算の一部を使用した。

## 注釈

- 1) 旧木屋平村は1973年に美馬郡に編入されるまで古来麻植郡に属していたため、つながりが深かったこと、転出先で農業を継続するため農地を求める人が多かったことが要因と考えられる(木屋平村史編集委員会, 1995, pp.82-83)。
- 2) 5年毎に実施される国勢調査で把握されるのは「常住人口」であり、調査時に当該地域に3か月以上にわたって住んでいる者と定義され、市町村が管理する住民基本台帳人口とは若干のずれがある。また、地区外に別宅を持ちそこが生活の中心となっても、土地や家屋のある木屋平地区から住民票を移さないケースも多いという。また、病院や施設に入っている人も含めると、実質的な人口は公的データよりさらに2割程度少ないものと推測される。
- 3) 「限界集落」という語は、林業の衰退と山村の過疎化に関する研究の中で、65歳以上の高齢者が人口の50%以上を占め、共同体としての集落機能が衰えた集落を指して用いられる(大野, 2005)。
- 4) 国立社会保障・人口問題研究所では、2000年までの国勢調査データをもとにコーホート要因法を用いて市町村別に将来人口の推計値を求めている。それによると、木屋平地区では、2010年972人、2020年679人、2030年481人という予測が示されている。しかし、その後5年間の実測値はこの推計から10%も下ぶれしていることから、減少幅は一層大きくなる可能性がある。
- 5) 1965~75年に林業の構成比がいったん上昇しているのは、分母となる就業者総数が激減したためで、林業就業者はこの間250~270人で横ばいで推移していた。
- 6) 中尾山で開発された農地ではダイコンの生産がおこなわれた。一時的には成功を取めたものの、連作障害による土壌の劣化で下火となった。現在は夏季の冷涼な気候を活かし、切り花用に生産される洋ランの山上げ場となっている。利用しているのは脇町地区でシンビジウムの生産販売を手がける河野メリクロンのほか、徳島市など村外の生産者が多い。
- 7) 明治時代までの流送方法は、伐出した材木を穴吹川に放置し、自然増水にまかせて穴吹まで流れ着くのを待つというもので、2~3年はかかったという。流木は吉野川まで押し流されるものもあり、捕捉できるのは半数以下というきわめて粗放的で不効率的な方法であった。明治末年から流材人夫がとび口で材木を操って流送する「狩り川」がおこなわれた(木屋平村史編集委員会, 1995, p.253)。
- 8) 徳島県・木屋平村『高密度林道網整備事業(木屋平地区)全体計画調査報告書(2001年)』p.55参照。
- 9) 現職知事の収賄事件をきっかけに徳島県が2002年に設置した汚職問題調査団は、報告書の中で県下の公共事業の実態を「談合の海」と指摘し、政官業癒着構造を厳しく批判した。すなわち、業界内では公共工事を地元業者が落札するという暗黙のルールがあり、発注者である自治体職員もこうした実態を長年にわたって黙認してきたという。また、2006年5月には美馬市の大手建設会社が談合で摘発を受けるなど、建設業界の体質は正が社会的に強く求められている。
- 10) いわゆる団塊世代が定年を迎える時期に入ると、故郷に

Uターンする動きが注目されている。しかし、田舎暮らしと疎遠であった場合は農業や林業をおこなう際に障害に直面することが多いとされる。特に、親世代がすでに高齢化したり死亡したりといったケースでは、地域に密着した知識や技術の継承が難しい（坪本，2006，pp.191-208）。

- 11) 交付金は集落と農家にほぼ半額ずつ分配される。木屋平地区では、集落としておこなう農道等の維持管理作業に都合のつく農家が参加し、その日当を交付金から支出する形で還流を図っている例が多い。こうした従来型の用途のほか、生産組織への委託や新規共同事業の実施という回答が各1例見られた。
- 12) 合併特例措置により美馬市議会は旧4町村の議員57名（木屋平村は10名）で発足したが、2006年3月に自主解散し、議員定数を23名とする選挙を実施した。このとき木屋平地区は選挙区選挙（定数1）が認められ、無投票で当選者が決まった。しかし、この措置は1回限りの特例であり、今後の選挙で地区から議員を出せるか保証されていない。

## 参考文献

- 磯田 進編（1955）：『村落構造の研究』東京大学出版会。
- 大内 力編（1993）：『中山間地域対策—消え失せたデカップリング』農林統計協会。
- 大野 晃（2005）：『山村環境社会学序説：現代山村の限界集落化と流域共同管理』農文協。
- 笠松和市・中嶋 信（2007）：『山村の未来に挑む—上勝町が考える地域の活かしかた 山里をどうやって元気にしよう？』自治体研究社。
- 梶田 真（2003）：「過疎概念の採用・変質・制度化と地方交付税」人文地理，vol. 56, pp. 375-392。
- 木屋平村史編集委員会（1995）：『改訂・木屋平村史』木屋平村。
- 篠原重則（1991）：『過疎地域の変貌と山村の動向』大明堂。
- 関満 博・長崎利幸編（2003）：『市町村合併の時代／中山間地域の産業振興』新評論。
- 田中淳夫（2006）：『森林からのニッポン再生』平凡社新書。
- 坪本毅美（2006）：『中山間地域の底力—資源管理とその利活用』農林統計協会。
- 豊田哲也（2002）：「吉野川源流部の過疎地域における人口構造の変化」徳島大学総合科学部人間社会文化研究，vol. 9, pp. 103-118。
- 豊田哲也（2007）：「社会経済特性と人口動態から見た吉野川流域の地域構造」徳島大学総合科学部人間社会文化研究，vol. 14, pp. 1-25。
- 橋詰 登（2005）：『中山間地域の活性化要件—農業・農村活性化の統計分析』農林統計協会。
- 平井松午他（2007）：「三好市『旧東祖谷山村』における土地利用の変化」阿波学会紀要，vol. 53, pp. 195-205。
- 藤井 満（2006）：『消える村生き残るムラー市町村合併にゆれる山村』アットワークス。
- 藤田佳久（1998）：『日本山村の変容と整備論』地人書房。
- 西野寿章（2003）：『山村地域開発論（増補版）』大明堂。
- 堀 靖人（2000）：『山村の保続と森林・林業』九州大学出版会。
- 矢口芳生（2006）：『中山間地域の共生農業システム—崩壊と再生のフロンティア』農林統計協会。
- 山本 努他（1999）：『現代農山村の社会分析（第2版）』学文社。